

令和2年度 経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業
成果報告書

実施機関名（宮崎県）

1. 問題意識・提案背景

本県では、義務教育段階の児童生徒が年々減少する中、特別支援教育の対象となる児童生徒数は年々増加し続けている。特に、自閉症・情緒障害特別支援学級の在籍児童生徒数や学級数の増加は著しい。その結果として、特別支援学級初担当者や、特別支援教育コーディネーター初担当者等の経験の浅い教員が増えており、校内支援体制の構築に課題のある学校が見られる。また、小・中学校の通常の学級における学習面や行動面の困難さが見られる児童生徒の数も増加しており、特に初任や経験の浅い教員を始め、全ての教職員の発達障害に係る理解と指導力の向上が喫緊の課題となっている。

2. 目的・目標

(1) 学校の特別支援教育に係る教育力の向上

① 校内支援体制構築の推進

発達障害を含む全ての障害のある児童生徒が、県内のどの地域や学校においても、特性に応じた専門的な指導・支援を切れ目なく受けられるようにするとの目的の下、経験の浅い教員等が一人で悩み、孤立しないための組織的対応等校内支援体制の構築を推進する。また、外部専門家や関係機関との実務的な連携を進める。

② 特別支援教育の視点に立った学校経営構築の推進

校内の特別支援教育に係る課題解決に学校全体で組織として取り組むための具体的な校内体制の構築の取組を広める。

(2) 教員の発達障害教育に係る指導力向上

① 通常の学級担任の指導力の向上

特別支援教育の視点を踏まえた授業改善の在り方など、指導力を高める研修の充実を図る。

② 通級指導教室担当教員の専門性の向上

通級による指導を担当する教員が、一人一人の児童生徒の障害による困難さに応じた適切な指導方法を選択・実践する能力を段階的に高める研修体制の構築を図る。

③ 小・中学校の教員を志す大学生に対する教授法の検討

教員養成課程の学生が、在学中に発達障害教育に係る知識を実践的に習得できる内容を講義等に組み入れ、シラバスに反映させる。

(3) 関係部局等と連携した持続可能な連携の仕組みの構築

① 関係機関との連携・協働による学校支援の実施

教育分野のみで対応することが困難な課題について、関係機関との協働による学校支援を行う方策について検討し、仕組みを構築する。

② 相談支援ファイル及び個別の教育支援計画の活用促進に係る検討会の実施

支援や配慮について継続するための引き継ぎが課題であることから、関係部局

と連携し、相談支援ファイルや個別の教育支援計画を活用した確実な引き継ぎのできる仕組みを構築する。

3. 実施体制

(1) 運営協議会

① エリアサポート推進協議会 参加メンバー

No.	所属・職名
1	教育事務所教育推進課長
2	市町村教育委員会主管課長
3	市町村福祉主管課長
4	特別支援学校長
5	高等学校推進校長
6	小・中学校拠点校長
7	小・中学校通級拠点校長
8	幼稚園等モデル園長
9	県教育研修センター教育支援課教育相談担当リーダー
10	特別支援教育課教育推進担当リーダー

② エリアサポート推進協議会 開催実績

エリア名	開催実績
宮崎・東諸県エリア	10/1 (木)
南那珂エリア	10/9 (金)
西都・児湯エリア	10/6 (火)
都城・北諸県エリア	6/9 (火) 9/4 (金)
西諸県エリア	7/9 (木)
延岡・西臼杵エリア	9/1 (火)
日向・入郷エリア	9/1 (火)

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点からWEB会議による開催

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から紙面で資料配付

(2) 連携した大学

- ① 国立大学法人宮崎大学
- ② 南九州大学

(3) 専門家の活用

① 専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等

ア 宮崎県中央発達障害者支援センター相談員

臨床心理士の資格を有し、これまでもコーディネータースキルアップ研修の講師依頼実績あり。

イ 発達障害者地域支援マネージャー

公認心理士や社会福祉士等の資格を有し、発達障害の子供やその家族に対し、相談業務等の実績あり。

ウ 相談支援専門員

社会福祉士の資格を有し、地域の障害のある方やその家族の生活に関する全般的

な支援を行ってきた。本県の事業への協力実績あり。

エ 小児科医

総合発達支援センターにおける勤務経験や市教育支援委員会の委員としての実績あり。

オ 市町村福祉関係所管課等の職員

保健師の資格を有し、地域の特別支援教育サポートチーム等のメンバーとしての実績あり。

カ 障害者職業センターの職員

障害者職業カウンセラーの資格を有し、発達障害のある生徒への就業支援の実績あり。

② 配置状況、活動内容

ア 臨床心理士

- 上級コーディネーター養成研修の講師として招聘。

講義内容：心理検査結果の読み取りに関する講義及び演習

イ 市町村福祉関係所管課の職員及び相談支援専門員や保健師

- エリア推進協議会のメンバーとして協議会に参加。
- 必要に応じて、年間を通して行う巡回支援における助言や巡回支援前のエリアコーディネーターへの助言を行った。

ウ 宮崎県発達障害者支援センター相談員

- エリア推進協議会のメンバーとして協議会に参加。福祉との連携について助言を行った。
- エリア研修の講師として招聘し、保護者との連携について講義を行った。（都城・北諸県エリア）

エ 大学教授等

- 教授法の検討における検討会（2大学各2回実施。）における助言を行った。
- 特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築を推進する学校へ助言を行った。

4. 取組概要・成果（取組全体の概要図は別途参照）

(1) 教員の専門性向上のための研修等の機会の充実

① エリア研修

参加状況・合計 549 名（12 月末まで）（幼保 107 名、小 254 名、中 127 名、高等学校 29 名、特別支援学校 6 名、その他 26 名）

総参加者数 (人)	うち通常の学級担任 (小・中学校) (人)	うち教職経験3年未満 の教員等 (人)
549	287	56

(主な内容)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、指導力向上研修のみ実施のエリアあり

○ 専門性向上研修（特別支援教育担当者対象）

- ・ 「みやざきの発達障害教育推進事業」について
- ・ 教育相談の流れについて
- ・ 具体的な場面における支援事例

- 指導力向上研修（通常の学級担任など全ての教職員対象）
 - ・ 通常の学級における特別支援教育の視点を踏まえた学級・授業づくり
 - ・ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善や学習環境の整備についての在り方
 - ・ スクールワイドPBSの考え方を生かした学級経営について
 - ・ 校内支援体制の構築と保護者及び関係機関との連携の在り方

（成果）

- コロナ禍における研修の在り方について、対象者の絞り込み、分散開催、サテライト会場、リモートによる参加など、様々な工夫がなされた。なお、集合型で実施する際は、感染予防対策（アクリル板の設置や消毒の徹底等）を十分に行うなど配慮がなされた。
- 全ての教職員を対象とした「指導力向上研修」のみに絞り込み、1回の開催としたエリアも多くみられた。不足した分は、特別支援学級や特別支援教育コーディネーター初担当者の学校を中心に、巡回による支援で補った。

② 上級コーディネーター養成研修

多様化している障害のある児童生徒等のニーズに対応するため、各エリアにおける特別支援教育推進体制の構築、学校における特別支援教育に関する指導・支援の充実が喫緊の課題となっていることから、各エリアで将来のチーフコーディネーターやエリアコーディネーター等のエリアサポート体制の中核となる高い専門性を有するコーディネーターの養成を目的とした研修を行った。（育成指標：ステージを要項に掲載で検討中）

（2） 経験の浅い教員への指導・助言などのサポート体制の構築

① エリア巡回支援

ア エリアコーディネーター巡回支援

316件（12月末まで）※令和1年度 320件

イ エリアメンター（通級拠点校通級による指導担当者）巡回支援

64件（12月末まで） ※令和1年度 67件

（成果）

- コロナ禍における、臨時休業、巡回支援の実施見合わせ期間等があったが、電話による相談件数が増えており、件数は減っていなかった。巡回支援のニーズが高まっていると考えられる。また、初担当者へのフォローもできた。

（3） 現状に即した教員養成課程における教授法の検討

大学名	実施日	検討内容
宮崎大学	6/4（金） 12/10（木）	小・中学校教員養成コースの学生に発達障害のある児童生徒への指導や配慮について体験的に学ぶ機会を設ける。（現在実施しているフィールドワークの内容の一部変更を行う方向で検討中）

南九州大学	6/10 (水) 11/4 (水) 12/10 (木)	小学校教員養成コースの学生に発達障害のある児童生徒への指導や配慮について学ぶ機会を設ける。(教育実習事前研究において県教委や現場の教員が講義・演習を行う方向で検討中)
-------	-----------------------------------	---

5. 今後の課題と対応

今後の課題については、次の(1)～(6)のとおりである。

- (1) 発達障害教育に関する学校間差の解消
- (2) 校内支援体制の構築に課題のある学校への対応
管理職、特別支援教育コーディネーターのリーダーシップやコーディネート力の向上
- (3) 経験の浅い教員の専門性向上
- (4) 校内OJTで経験の浅い教員を支える体制づくり
- (5) 地域の中核となる教員による学校支援体制整備
研修や巡回相談の充実による学校力の向上
- (6) 教員養成課程の学生の発達障害教育に関する理解向上
対象学年や課程の絞り込み、講義・演習内容の具体的検討

必要な取組については、以下のように整理した。() 数字は、上記課題と対応。

- エリア巡回支援や設置校訪問による助言 (1) (2) (3) (4)
- エリア研修の研修内容の充実
(経験の浅い教員の事態把握とニーズに沿った研修実施) (2) (3) (4)
- 上級コーディネーター養成研修
(地域の核となる教員の育成) (4) (5)
- 大学と連携した教授法の継続検討 (6)

課題解決のための各取組について2年次も継続する。

6. 問合せ先

組織名：宮崎県

担当部署：教育庁特別支援教育課教育推進担当